

第1章 瑞浪市の概況

1. 市勢概要

瑞浪市（以下「本市」という。）は、岐阜県の南東部に位置し、古代は東山道、中世は鎌倉街道、近世は中山道の宿場町として、東西の政治・経済・文化が流入して栄えた歴史のある街です。現在は、東西に国道19号、中央自動車道、JR中央本線が走り、南北には東海環状自動車道が中央自動車道に接続しており、交通アクセスに大変恵まれています。また、面積の約70%を山林が占め、緑豊かな自然を有した環境となっています。

本市は、豊かで快適な自然環境を保全・創造するため、平成11年12月に「瑞浪市環境基本条例」を制定しました。そして、平成14年3月には「瑞浪市環境基本計画」、平成25年3月には「第二次瑞浪市環境基本計画」を策定し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもとに協働して環境保全活動に取り組んでいます。

2. 公害等に関する苦情

平成28年度に環境課に寄せられた苦情件数は、合計112件で、項目のその他を除いて件数が多かったのは、大気と不法投棄に関する苦情でした。大気では、野焼きについての苦情が多く、田園地域の住宅地化など、地域環境の変化が原因と思われます。また不法投棄では、市の総面積の約7割を森林が占めており、ポイ捨てや大型家電製品の不法投棄が問題となっています。このほか、近年は、あき地に繁茂する雑草や野良猫など、市民生活に関する苦情が、増加傾向にあります。

表1. 過去5年間の苦情件数の推移

項目 \ 件数	H24	H25	H26	H27	H28
大気※1	23	18	11	14	22
水質	18	13	8	4	10
土壌	1	0	0	1	0
騒音・振動	2	3	1	1	2
悪臭	11	4	2	4	7
不法投棄	58	43	35	10	22
その他※2	78	131	104	40	49
合計	191	212	161	74	112

※1 野焼きに関する苦情を含む。

※2 あき地に繁茂する雑草、動物の飼育マナー、動物の死骸処理等。

表 2. 発生源別の苦情件数（平成 28 年度）

種 別	発生源									計
	農 業	製 造 業	建 設 業	事 業 所	飲 食 店	公 務	家 庭	そ の 他	不 明	
大 気	9	0	1	0	0	0	3	9	0	22
水 質	0	2	0	0	0	0	0	3	5	10
土 壌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音・振動	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
悪 臭	0	4	0	0	1	0	0	0	2	7
不法投棄	0	0	3	0	1	0	18	0	0	22
その他	0	0	0	0	0	0	0	49※	0	49
計	9	6	4	0	3	0	21	61	8	112

※うち空き地に繁茂する雑草：39件

